エ 生物多様性の保全や自然再生活動の実施

国有林野事業では、ボランティアの方々と連携して希少種の保護や植生の復元など生物多様性の保全や自然再生に取り組んでいます。

平成20年度は、全国11箇所に設置している「森林環境保 全ふれあいセンター」を核として、生物多様性の保全や自 然再生などに取り組む市民団体などと連携し現地調査や自 然再生活動、モニタリング調査等に取り組みました。

また、「国民の森林」の実現のための取組として、各森林管理局では、それぞれの地域や森林の特色を生かした効果的な森林管理が可能となる地区について、市民団体や地域住民の方々と協働・連携して森林の整備・保全活動を行う「モデルプロジェクト」も行っています。

図-4 森林環境保全ふれあいセンターの位置図



事例 釧路湿原上流における郷土樹種からなる森林への自然再生活動

釧路湿原森林環境保全ふれあいセンターでは、釧路湿原北東部に位置する シラルトロ沼及びその上流の湿原を保全するため、湿原の上流域に位置する 雷別地区のササ地化した森林をミズナラやカシワなどの広葉樹を主体とした 郷土樹種からなる森林に再生する活動を進めています。

地域住民、NPO、地元自治体などで構成される協議会において方針等に ついて話し合い再生事業を進めているほか、調査や苗木育成などにも地域住 民の方々に参加いただいており、地域ぐるみの取組としての広がりを見せて います。

(北海道森林管理局 釧路湿原森林環境保全ふれあいセンター)



所:北海道川上郡標 茶 町 雷別国有林(根 釧西部森林管理署管内)

場

明:写真は、ボランティアによるシカ食害防止ネットの設置と、職員による

自然再生活動についての説明の様子です。

説

事例 国民との協働による自然再生・生物多様性保全の取組

石狩地域森林環境保全ふれあいセンターでは、札幌市近郊の野幌森林公園において、「風に強く、100年前の原始性が感じられる自然林再生」をテーマに、国民の皆さんとの協働による自然再生、生物多様性保全のプロジェクトを展開しています。

プロジェクトにおいては、NPOや企業等12団体が、協定を締結して継続的に森林づくり活動に取り組んでいるほか、下刈作業には一般募集した地域住民の方々にも参加いただきました。

また、学識経験者からなる委員会を設置し、プロジェクト実施にあたっての課題の検討や、科学的見地に立ったモニタリング調査等を行っています。

(北海道森林管理局 石狩地域森林環境保全ふれあいセンター)



場 所:北海道江別市 野幌国有林(石狩森林管理署管内)

説 明:写真は、ボランティアによる下刈と、委員による現地確認の様子です。

事例 シカ食害から大台ヶ原の原生的な天然林を保護する取組

三重森林管理署では、大台ヶ原の大杉谷森林生態系保護地域及びその周辺 の天然林において、森林植生を保護するためのニホンジカの食害対策に取り 組んでいます。

実施にあたっては、食害の現状や対策への理解を深めていただくため、一 般募集した地域のボランティアの方々にも参加いただきました。

平成20年度は、トウヒなどの樹木をニホンジカの食害から保護するため、 シカ食害防止ネットの設置や、樹木への金網の巻き付け作業などを行いまし た。

(近畿中国森林管理局 三重森林管理署)



場

所:三重県多気郡大台町 大杉谷国有林

説 明:写真は、シカ食害防止ネットの設置と、ボランティアによる金網の巻き付

け作業の様子です。

(4) 地球温暖化防止対策の推進

地球温暖化防止に向けた京都議定書における我が国の温室効果ガス削減目標6%のうち、1300万炭素トン(基準年排出量比3.8%)を森林による吸収量で確保することを目標に、国有林野事業においても「京都議定書目標達成計画性)」等を踏まえ多様で健全な森林の整備・保全や木材利用、国民参加の森林づくり等に率先して取り組んでいます。

具体的には、適切な森林経営による吸収量の確保に向け、間 伐などの森林整備(9ページ~13ページ参照)等を進めるとと もに、保安林等の適切な保全管理(59ページ参照)に取り組ん でいます。

平成20年度には、約11.4万haの間伐を実施しました。

また、間伐材等の有効利用は間伐等の推進に貢献するとともに、炭素の貯蔵にも貢献することから、治山事業(17ページ参照)等の森林土木工事に当たっては、間伐材等の利用に積極的に取り組んでいます。

さらに、森林吸収源対策に対して国民の皆さんの理解と協力がいただけるよう、NPOや企業等による森林づくり (37ページ~39ページ参照) や、双方向の情報の受発信 (27ページ参照)、森林環境教育 (31ページ参照) 等を進めています。

表-6 炭素の貯蔵に資する木材・木製品の使用状況

(単位:m³)

区 分	平成20年度	(参考)平成19年度
林 道 事 業	19, 818	11, 479
治 山 事 業	48, 652	57, 327
計	68, 470	68, 806

参考:表-6の平成20年度に使用した木材・木製品には、約10.7千トンの炭素(約39.5千トン分の二酸化炭素;全てスギを使用したと仮定)が蓄えられています。森林は、二酸化炭素の吸収源として地球温暖化防止に寄与するとともに、引き続き木材・木製品として利用されることにより、炭素を貯蔵するほか、鉄など他資材の代替によって二酸化炭素の排出を抑制するなど、長期にわたって地球温暖化防止に寄与することができます。

事例 低コスト化による利用間伐の推進

木曽森林管理署では、森林吸収量の目標達成に向け、間伐を推進するとと もに、間伐コストを低減して間伐木を搬出し販売することにより、地球温暖 化の防止に貢献しています。

間伐の実施にあたっては、列状間伐^{注)}と高性能林業機械の積極的な導入により、コスト削減に努め、間伐木の有効利用を進めました。

(中部森林管理局 木曽森林管理署)



場 所:長野県塩尻市 奈良井国有林

説 明:写真は、列状間伐実施後のカラマツ人工林と、伐採した木を高性能林業機

械により丸太にしている様子です。

事例 治山事業での木材利用の推進

福島森林管理署白河支署では、治山事業の実施に当たって、間伐材を積極的に利用し、炭素の貯蔵に貢献しています。

また、同署主催の阿武隈川上流域市町村との協議会においても、治山事業での木材利用等の取組を紹介しています。

(関東森林管理局 福島森林管理署白河支署)



せい でんえいむら ごん たくら 場 所:福島県岩瀬郡天 栄 村 権太倉国有林

説明:写真は、間伐材を利用した治山施設と、阿武隈川上流域市町村との協議会

においてその施設を紹介している様子です。

事例 木材利用の普及啓発

四国森林管理局では、地域材の利用促進を図るため、平成19年度から地域 材を用いた木造建築に触れる「地域材発見ツアー」を開催しています。

平成20年度は、地域材の利用拡大について意見交換を行うシンポジウムも 開催しました。

また、高知県、高知大学、木材協同組合、建築設計監理協会等と連携し、将来、木造建築などの木材利用の推進役となりうる建築学科に在籍する学生等を対象に、「森から学ぶ木造建築等の設計士セミナー『森の未来に出会う旅』」を開催しています。

(四国森林管理局)



場とやまちょう しらがやま れいほく 場 所:高知県高知市、高知県長岡郡本 山 町 白髪山国有林(嶺 北森林管理署管内)

説 明:写真は、「地域材発見ツアー」での土佐スギを用いた木造建築の見学及び

シンポジウムでの基調講演と、設計士セミナーでの間伐体験の様子です。